

平成25年度随意契約情報(使用料・賃借料)府民文化部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

|   | 所属名   |       | グループ名    | 契約の相手方             | 契約件名                          | 開始       | 終了           | 契約金額(円)    | 適用条項                  | 随意契約理由   |
|---|-------|-------|----------|--------------------|-------------------------------|----------|--------------|------------|-----------------------|--|
| 1 | 府政情報  | 広報広聴  | 調整グループ   | TISリース 株式会社 海老江 茂和 | 大阪府Webサイト用サーバ機器等賃借            | 20130401 | 20140115     | 4,392,596  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 当該機器等は、平成24年度から再リース契約を締結しており、相手方は現契約者であるTISリース(株)よりほかはない |
| 2 | パスポート | パスポート | 調整課      | りんくうゲート 株式会社       | りんくうタウン分室賃料                   | 20130401 | 20140331     | 4,813,200  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 従前より分室として使用しており今後も継続使用を行うため、建物の所有者と随意契約を行う。              |
| 3 | 都市魅力局 | 都市観光  | 観光振興グループ | 株式会社 竹中工務店 開発事業本部  | 大阪府立国際会議場の運営等に係る土地賃借料         | 19960601 | 20160531     | 9,768,000  | 地方自治法第234条の3          | 本契約は、平成8年度に契約締結を行い、契約期間が満了していないため、当該契約相手方との契約が継続しているもの   |
| 4 | 府政情報  | 情報公開  | 公文書グループ  | 独立行政法人 日本万国博覧会記念機構 | 旧国際児童文学館土地賃借契約の締結及び経費支出伺いについて | 20130401 | 20140331     | 14,538,510 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 旧国際児童文学館を使用するには、土地の所有者である日本万国博覧会記念機構と契約する必要があるため         |
| 5 | 都市魅力局 | 文化    | 文化振興グループ | 吉本興業 株式会社          | 上方演芸資料館の建物賃借料                 | 20130401 | 20150331     | 44,171,694 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 本契約は、平成24年度に契約締結を行い、契約期間が満了していないため、当該契約相手方との契約が継続しているもの  |
|   |       |       |          | 府民文化部(使用料・賃借料)     | H25. 4~5月                     | 5件       | 77,684,000 円 |            |                       |  |
|   |       |       |          |                    | 合 計                           | 5件       | 77,684,000 円 |            |                       |  |